

平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 2 回 定 例 会 (第 3 号)

招集年月日	平成 26 年 6 月 9 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分				
		副 議 長 黒 川 民 次 郎				
及び宣告	散 会	平成 26 年 6 月 13 日 午前 11 時 30 分				
		副 議 長 黒 川 民 次 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 10 名 欠席 1 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	△	5	岩 根 和 博	○
	副 議 長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○	
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	1番	原 克 美	2番	福 島 教次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	景 山 良 材	住 民 課 長	渡 邊 泰 文
	副 町 長	樋 ケ 司	健 康 福 祉 課 長	窪 田 英 通
	教 育 長	田 邊 哲 也	産 業 振 興 課 長	烏 田 正 輝
	総 務 課 長	花 田 昇 吾	建 設 課 長	赤 穴 清
	企 画 財 政 課 長	三 上 博 通	大 和 事 務 所 所 長	漆 谷 和 彦
	定 住 推 進 課 長	岡 先 宏 和	教 育 課 長	三 上 利 三
	出 納 室 長	小 田 運 博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局 長 野 村 豊			
議 事 日 程	別 紙 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成26年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第11号)

平成26年 6月13日(金) 午前 9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	請願審査報告
3	議案質疑 議案第44号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について 議案第45号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について 議案第46号 美郷町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について 議案第47号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第1号) 議案第48号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第49号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第50号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議案第51号 平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第52号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて(美郷町税条例の一部を改正する条例) 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて(美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度美郷町一般会計補正予算(第5号)) 報告第1号 平成25年度美郷町一般会計繰越明許費について

	報告第 2 号 平成 2 5 年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について
4	討 論 及 び 表 決
5	発 委 発委第 3 号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例について
6	常任委員会委員の選任
7	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午前 10時 00分)

●黒川副議長

皆さん、おはようございます。初めにご報告を申し上げます。本日は佐竹議長が欠席でございまして、副議長である私、黒川が議長の職を代行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会前ではありますが、町長より諸報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●黒川副議長

番外、町長。

●景山町長

開会前でございますけれども、只今、議長のお許しをいただきましたので、諸報告1件についてご報告を申し上げます。今年の3月議会に諸報告させていただきました高等裁判所判決に係る上告の状況についてでございます。町職員の不採用処分の取り消しが求められた訴訟の広島高等裁判所松江支部の判決に不服があるとして、最高裁判所に上告いたしました件につきまして、昨日の夕方に一部の報道機関より情報を戴いたものでございます。共同通信によると10日付けで上告を退く決定が出されたとの情報でございますが、正式には町がお願いを致しております松江市の津田法律事務所からの情報ではございませんので、現在事実確認をいたしておるところでございます。なお、今後につきましては、津田法律事務所からの正式文章を待って対応検討してまいりたいと思います。以上。

●黒川副議長

ただ今の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・原議員。2番・福島議員を指名いたします。

日程第2、請願審査報告を議題といたします。本日、経済常任委員会から請願審査報告書が提出されておりますので報告を求めます。経済常任委員長。

●黒川副議長

10番。

●旗根議員

経済常任委員会に付託をされておりました、林道光垵線道路改良工事についての請願について、審査をさせていただきましたが、請願の項目に対して出ておりました、全てにつきまして採択とさせていただきます。以上でございます。

●黒川副議長

報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑なしと認めます。委員長ご苦労さまでした。

●黒川副議長

お諮りします。

美議請第1号・林道光埤線道路改良についての請願であります。委員長報告は採択でありました。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●黒川副議長

ご異議なしと認め、美議請第1号は採択することに決しました。

日程第3、議案質疑を議題といたします。議案第44号から報告第2号までの質疑に入ります。始めに議案第44号・美郷町委員会の委員等並びに非常勤職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第44号の質疑を終わります。続きまして議案第45号・美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第45号の質疑を終わります。続きまして議案第46号・美郷町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第46号の質疑を終わります。続きまして議案第47号・平成26年度美郷町一般会計補正予算第1号について、質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

●黒川副議長

1番。

●原議員

歳出補正予算、一般会計ですが、13ページ。農業水産業費の農業振興費の中に有ります、誇りのもてる産業おこし支援事業150万の補正がされています。新規に1件出ると言う様なお話がありましたけれども、具体的にはどう言ったものが出るか、お聞きしたいと思います。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ええこの誇りのもてる産業おこし支援事業の150万でございますが、小松地営農倶楽部から花卉販売観光農園に係る農業機械の導入等に要する事業としまして、7月に新規の申請が出るというふうに聞いておりました、9月補正では事業申請に対応できないということで今回の補正に計上させていただいております。以上です。

●黒川副議長

1番。

●原議員

観光農園ですか、の機械導入ですか、といわれましたですね。観光農園、小松地営農組合が有りますか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

現在のところ観光農園はやっておられません、これから新規の事業というか事業拡大ということで、事業の展開をされるというふうに聞いております。で機械に関しましては観光農園に係るというよりも、花の関係というふうに受け賜っております。

●黒川副議長

12番。

●西嶋議員

ええ今のちょっと回答がはっきりわかりませんが、これは観光農園とその花卉の栽培は、どがに一ひつついとるんですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

現在小松地営農倶楽部の方で事業をやっておられます花卉販売、花卉、あの花の方でございますが、まあそれにと観光農園は、まあ別物ということで観光農園につきましては、これから展開されるというふうに受けたまわっております。以上です。

●黒川副議長

12番。

●西嶋議員

ええそいでそこで何でその観光、事業が出てくるんですか、そのええこの支援事業その他補助金150万は花卉の栽培の機械ですね。でその観光農園とはどう、どう関わってくるんですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ええこの事業の趣旨としまして、まあ、あの、事業の拡大と言いますかそういった事業展開のところもこの事業で使えるというところでの、観光農園自体としての中身については、あのちょっと今のところ詳しくは存じてませんが、一応こういった事業展開での事業申請のこの事業の申請の提出が予定されるというところで予算計上をさしていただいております。以上です。

●黒川副議長

はい1番。

●原議員

もうちょっと判りにくいんですが、まず今度小松地でやるこの150万の補助金は、観光農園に使う機械を買うのか、それとも今花卉をやとられるハウスの中で使う機械を買われるのか。まず、そこはどっちですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ええこの機械導入に関しましては、花に係るものというふうに聞いております。播種機です。

●黒川副議長

12番。

●西嶋議員

ええーと、種の播種機を定住推進課が買う。担当所管とはどういう事です。農業振興費で出ておりますよね。それを定住推進課はどう関わってくるんです。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

この誇りのもてる産業おこし事業、誇りのもてる産業おこし支援事業の予算につきましては、3月、25年度までは産業振興課で行ってございました。で4月の機構改革によりまして、この事業自体が定住推進課の方に移ったために、この産業おこし支援事業の予算につきましても、農業振興費ではありませんけれども、定住推進課の所管というところで計上さしていただいております。以上です。

●黒川副議長

1番。

●原議員

花の方の播種機ということでございますが、課長の最初のご答弁いただいた時の中でですね、その拡大という事業拡大と言う事がありましたが、この播種機を買う事によって、今播種機の栽培が、これ拡大になるんですか。例えば、今一反作っているものを2反にす

るとか、3反にするとかゆうような事なんでしょうかね。その辺の事業との整合性はどうか、なんですか。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

事業の拡大との関係性でございますけれども、この播種機を導入することによっての、どう言いますか、利便性と言いますか、そういったところの分野拡大であります。あの利便性でありますとか、事業のまあ利便性による拡大とか、そういったことに結びつくのではないかというふうに、まあ思っておりますけれども、これからの申請でございます、ちょっと中身のことについては、まだ全然聞いただけでございます。以上です。

●黒川副議長

他に質疑はありませんか。

●黒川副議長

1 番。

●原議員

いつかも言ったんですが、そのまあ予算を取つたらんと決まった時に出せないというのは分かるんですが、ちょっとこの事業に関してはですね、私の気持ちで、まあ他の議員さん方がどういうふうにお考えか分かりませんが、これ実施の時にはもう一回ちょっと報告をいただくと言う事は出来ませんか。どういった形でやるかと言う事を。こちらの方で予算をですね、審議するのにこう一般会計全体で出てるんで補正予算はですね。このことをだけを持って、補正予算全てが駄目になると言う事も、なかなか難しいところもありますので、がしかしながらちょっとはっきり言って、課長の今の答弁ではですね、この予算150万についてはですね、納得いかない部分が私は有りますけれども、そういった形です、できればまあ実施に当たってはですね、もう一回報告をいただくようなことで進めていただくと言う事で、お願いをしておきます。

●黒川副議長

12 番。

●西嶋議員

ちょっとこの点について、暫時休憩を入れていただけませんか。

●黒川副議長

それでは、10時25分まで休憩といたします。

(休 憩 午前 10時 15分)

(再 開 午前 10時 25分)

●黒川副議長

それでは議会を再開いたします。あ、会議を再開いたします。

●黒川副議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ええ先程の誇りのもてる産業おこし支援事業の150万の補正についてのご説明でございますが、小松地営農倶楽部さんがやっておられます、ええと花卉の販売でございますが、現在JAに出荷されております。この事業を導入することによりまして、今後直売所を開設するということで、観光農園でありますとか、そういったこれを見てもらったりというふうな事業をされるというふう聞いております。以上です。

●黒川副議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第47号の質疑を終わります。続きまして議案第48号・平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について、質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第48号の質疑を終わります。続きまして議案第49号・平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号について、質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので議案第49号の質疑を終わります。続きまして議案第50号・平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号について質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。質疑ありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第50号の質疑を終わります。続きまして議案第51号・平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号について、質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第51号の質疑を終わります。続きまして議案第52号・平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第52号の質疑を終わります。続きまして議案第53号・専決処分の承認を求めることについて、美郷町税条例の一部を改正する条例について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第53号の質疑を終わります。続きまして議案第54号・専決処分の承認を求めることについて、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第54号の質疑を終わります。続きまして議案第55号・専決処分の承認を求めることについて、平成25年度美郷町一般会計補正予算第5について、質疑を許します。質疑をされる方は、ページ数を言ってからお願いいたします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、議案第55号の質疑を終わります。続きまして報告第1号・平成25年度美郷町一般会計繰越明許費について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、報告第1号の質疑を終わります。続きまして報告第2号・平成25年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、報告第2号の質疑を終わります。

日程第4、討論及び表決を議題といたします。始めに議案第44号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第44号・美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支

給条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。これによって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案45号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第45号・美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第46号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第46号・美郷町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第47号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第47・平成26年度美郷町一般会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第48号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第48号・平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第49号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これにより採決に入ります。

お諮りします。

議案第49号・平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第50号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これにより採決に入ります。

お諮りします。

議案第50号・平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第51号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第51号・平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第52号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これにより採決に入ります。

お諮りします。

議案第52号・平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第53号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第53号・専決処分の承認を求めることについて、美郷町税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第54号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第54号・専決処分の承認を求めることについて、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第55号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これにより、これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第55号・専決処分の承認を求めることについて、平成25年度美郷町一般会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

●黒川副議長

日程第5、発委を議題といたします。本定例会において、委員会発委が出されました。議会運営委員長より趣旨説明を求めます。議会運営委員長。

●黒川副議長

12番。

●西嶋議員

発委第3号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について。上記の議案を別紙のとおり、美郷町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものでございます。平成26年6月13日。美郷町議会議長 佐竹 一夫様。提出者 美郷町議会運営委員会、委員長 西嶋 二郎。改正する趣旨説明をいたします。本委員会条例第2条で定めております、常任委員会の名称、委員の定数及び各常任委員会の所管する所管課を一部改正するものでございます。改正の詳細につきましては、お手元に配布しておりますとおりでございます。ご審議の上、適切な議決を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。以上です。

●黒川副議長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●黒川副議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

お諮りします。

発委第3号・美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●黒川副議長

挙手全員であります。よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

ここで議事日程の都合上、暫時休憩といたします。執行部の方は各委員会構成が終わりますまで、しばらくの間、待機して頂きますようお願いいたします。後ほどご連絡いたします。

(休憩 午前 10時 30分)

(再開 午前 10時 55分)

●黒川副議長

それでは、会議を再開いたします。

日程第6、常任委員会の委員の選任を議題といたします。

お諮りします。

先程設置されました常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●黒川副議長

ご異議なしと認め、常任委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決しました。

ここで議事日程の都合上、暫時休憩といたします。

(休憩 午前 10時 57分)

(再開 午前 11時 30分)

●黒川副議長

それでは、会議を再開いたします。

最初に執行部も出席でございますので、報告をさせていただきます。先程決まりました各常任委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたのでご報告申し上げます。総務常任委員長に安田勝司議員。副委員長に岩根議員。教育民生常任委員長に山本幹雄議員。副委員長に藤原議員。産業建設常任委員長に箕根正一議員。副委員長に福島議員。以上で各委員会の構成の報告を終わります。

●黒川副議長

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布をしておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●黒川副議長

ご異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会へ付議されました議案は、すべて議了といたします。

これをもちまして、平成26年美郷町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 11時 30分)